


 祝！100周年

最後を最高に！



「はじめが肝心！」学習用具・持ち物の準備についてのお願い

※用意をそろえることは学習の大事な一歩目です。昨年度と変わっていることもあります。6年生であっても、始めは保護者の方の点検をお願いします。

教科書・ノート	国語	・教科書 ・漢字ドリル ・国語帳
	社会	・教科書 ・資料集 ・社会帳 ・地図帳(※地図帳は学校で保管します)
	算数	・教科書 ・計算ドリル ・算数帳(児童費で購入) ・計算帳(児童費で購入)
	理科	・教科書 ・理科帳
	宿題	・自主勉強用方眼ノート(児童費で購入)

道具箱	<input type="checkbox"/> はさみ	<input type="checkbox"/> 水のり・セロテープ	<input type="checkbox"/> ホッチキス	<input type="checkbox"/> 木工ボンド
	<input type="checkbox"/> 色鉛筆	<input type="checkbox"/> 三角定規・分度器	<input type="checkbox"/> コンパス	<input type="checkbox"/> 30cm定規(ある人のみ)
	※名前の確認、足りないものの補充をお願いします。			

給食袋	<input type="checkbox"/> しきもの	<input type="checkbox"/> はし	<input type="checkbox"/> ティッシュ	<input type="checkbox"/> ビニル袋1枚
	<input type="checkbox"/> マスク(※当番でない時に入れておいてください。欠席者がいた時、すぐに手伝うことができます。)			

習字道具	<input type="checkbox"/> 大筆・小筆の先はきれいですか？		<input type="checkbox"/> 墨汁はたっぷり入っていますか？	
	<input type="checkbox"/> ぞうきん	<input type="checkbox"/> すずり・ぶんちん	<input type="checkbox"/> 下敷き	<input type="checkbox"/> 新聞紙2枚
	※習字道具は中学校でも使用します。用具の影響が大きい学習ですので、古いものは取り替えてください。			

筆箱	<input type="checkbox"/> 鉛筆4・5本	<input type="checkbox"/> 赤鉛筆	<input type="checkbox"/> 3色ボールペン	<input type="checkbox"/> 筆ペン
	<input type="checkbox"/> 消しゴム(キャラクターもの・香り付は学習の妨げになります。)			<input type="checkbox"/> ミニ定規
	※色ペン・シャープペンシルは必要な時のみ伝えます。普段は持って来させないでください。			

手さげ	<input type="checkbox"/> 音楽・図工用で1つ(リコーダー・音楽教科書・図工教科書)			
	<input type="checkbox"/> 図書用で1つ(読書タイム用の本:家庭からの持参OK・マンガは不可)			

その他	<input type="checkbox"/> 体育館シューズ	<input type="checkbox"/> ぞうきん1枚	<input type="checkbox"/> なわとび	<input type="checkbox"/> 赤白帽
	<input type="checkbox"/> 絵具のパレットはきれいですか？		<input type="checkbox"/> 絵具の色はそろっていますか？	

家庭訪問 ～幸せの黄色い〇〇～…4月25日(金)～5月1日(木)

家庭訪問に関して、一つお願いがあります。家庭訪問の日、屋内または屋外(玄関先・窓・ドアなど)に「黄色の〇〇」を目印として飾ってもらえませんか？黄色は遠くからでも目立ちますし、元気の出る色です。黄色のハンカチ、タオル、折り紙で作った鶴、Tシャツ…なんでもOKです。よろしければ写真も撮らせていただきたいです。みなさんとの素敵な出会いの一つとして「幸せの黄色い〇〇」で出迎えていただけたら嬉しく思います。楽しみにしています！

『いじめはアカン！絶対に』 ～するを許さず、されるを責めず、第三者なし～

神戸市のいじめ防止のための指導三原則として「するをゆるさず、されるを責めず、第三者なし」という言葉があります。いじめとは、『児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。』というのが基本的な定義です。要するに、いじめかどうかはいじめている側ではなく、対象になっている児童の側に立つことが大切であるということです。こういう文章もあります。「けんかは除くが、外見的にはけんかのように見えることでも、いじめられた児童生徒の感じる被害性に着目した見極めが必要である。」けんかといじめは違うが、その見極めが大切です。非常に難しいことですが、注意深く見守る大人の意識が求められていると思います。6年生になると、大人の干渉を嫌がる子供もでてきますが、「手を離して目を離さず」という言葉の通り、子供たちの様子・表情には常に気を配ることが大切です。少し離れたところから見ることで中立性も生まれます。

☆では、どういう点に気をつけて見ていけばよいのか例を挙げます。

【具体的ないじめの態様】

- ・冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる
- ・仲間はずれ、集団による無視をされる
- ・軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
- ・ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする
- ・金品をたかられる
- ・金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
- ・嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
- ・パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる など

これらのことは、放課後の様子や、携帯電話の使用状況を子供任せにしていると見えてきません。子供をいじめから救うのは、大人だと思えます。「監視」ではなく「距離を置きつつも、見守る」ことが思春期を迎える子供たちにとって必要なことだと思えます。とても難しいことを書いていますが、新聞の記事に書かれているような出来事は他人事ではありません。普段からアンテナを高く張っていただきたいと思い、このようなことを書かせてもらいました。何でもかんでも「いじめ」として取り扱おうと、子供同士の人間関係に歪が生まれます。適切に見極めることを意識して、子供たちの楽しい学校生活を作っていこうと考えています。お子さんにスマホや携帯を持たせているご家庭は特に気を配っていただきたいと思えます。気がなれることがあれば、いつでも連絡をしてください。共に見守っていきましょう。